

平成 30 年 1 月 25 日  
練馬区総務部経理用地課

## 公共工事における入札・契約制度の見直しについて

公共工事の入札・契約制度について、区はこれまで、担い手三法改正の趣旨を踏まえながら随時見直しを行ってきました。

さらに今般、昨今の入札動向を踏まえ、下記のとおり見直しを行うこととしました。

### 記

#### 1 見直し項目（裏面参照）

予定価格の公表

建設共同企業体（JV）発注基準

1 者入札

最低制限価格および低入札調査

前払金の支払限度

早期発注の実施（債務負担行為の活用）

上記 は、検討の結果、現行制度を継続することとします。

#### 2 外部有識者の意見聴取

外部の有識者により構成される練馬区入札監視委員会において、現状と課題および区の考え方を説明し、意見聴取を行いました。

それを踏まえて見直し内容をまとめました。

練馬区入札監視委員会委員

学識経験者、公認会計士、弁護士 各 1 名

#### 3 見直し後の入札・契約制度の実施

平成 30 年 4 月 1 日以降公告等を行う案件に適用します。

ただし、1 「早期発注の実施（債務負担行為の活用）」に係る案件については、平成 29 年度中に入札、事業者の確定まで行い、平成 30 年 4 月から着手することとします（平成 29 年度 10 月補正予算に債務負担行為を計上済）。

## 見直し内容

見直し項目	現行制度	見直し内容
1 予定価格の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予定価格1千万円以上の案件は事前公表</li> <li>○予定価格1千万円未満の案件は事後公表</li> </ul>	○現行制度を継続する。
2 建設共同企業体(JV)発注基準	<p><b>【JV構成基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区外事業者参加可の案件( )はJV発注                             <ul style="list-style-type: none"> <li>建築工事は予定価格5億円以上、建築以外の工事は予定価格1.5億円以上</li> </ul> </li> <li>○JV第一順位者は区外可、第二順位者以下は区内限定</li> <li>○建築工事は予定価格10億円以上、建築以外は予定価格3億円以上の案件は3者JV</li> </ul>	<p><b>【JV構成基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区外事業者参加可の案件のJV発注、および第二順位者以下区内限定を継続する。</li> <li>○建築・機械・電気は2者JVまで。</li> <li>○土木・造園工事は、2者JVまでを基本としつつ案件ごとに判断する。</li> </ul>
	<p><b>【JV比率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2者JV 第一順位者最大、第二順位者30%以上</li> <li>○3者JV 第一順位者最大、第二順位者30%以上、第三順位者10%以上</li> </ul>	<p><b>【JV比率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2者JVの第二順位者の出資比率を20%以上とする。</li> <li>○3者JVの発注を行う場合は、第二順位者20%以上第三順位者10%以上を基本としつつ、案件ごとに判断</li> </ul>
3 1者入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札において、入札参加希望者がいない場合、もしくは1者の場合(1者入札)は入札中止</li> <li>○2者以上の参加申込みがあった場合は入札成立とし、開札の結果、有効な入札が1者の場合も落札決定</li> </ul>	○現行制度を継続する。
4 最低制限価格および低入札調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成7年度から、全ての工事請負契約案件で最低制限価格を設定</li> <li>○低入札調査制度は、平成20年度から運用停止</li> </ul>	○現行制度を継続する。
5 前払金の支払限度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支払限度率...契約金額の40%</li> <li>○支払限度額...2億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支払限度率は現行の40%を継続する。</li> <li>○支払限度額を3億円に引き上げる。</li> </ul>
6 早期発注の実施(債務負担行為の活用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入札公告等は支出負担準備行為であり、4月1日以降に行うこととされている。</li> <li>○債務負担行為は、1年以上にわたる長期工事に適用することが原則</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○債務負担行為を活用した早期発注を実施する。 (平成29年度10月補正予算に債務負担行為を計上済) 学校給水管改修工事...230,992千円 学校防火設備改修工事・設計...1,025,143千円</li> </ul>